

平成 30 年 度

上 里 町 水 道 事 業 決 算 審 査 意 見 書

上 里 町 監 査 委 員

1. 審査の期日

令和元年7月31日(水)

2. 審査の主眼

- (1) 審査に付された平成30年度上里町水道事業決算書、財務諸表、その他付属書類は適正に作成され決算係数は会計諸帳簿と符合し正確であるか。
 - (2) 事業の経営実績と財政状態を明瞭適正に表示しているか。
 - (3) 予算の執行並びに事業の経営管理は、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか。
- 以上に主眼をおいて審査を実施した。

3. 審査の方法

決算審査にあたっては、関係職員の出席を求め、決算内容について説明を聴き、また決算関係書類と総勘定元帳、関係補助簿等を照合するとともに、例月出納検査、定例監査の実施結果を参考として審査を実施した。

4. 経営の概要について

○業務実績について

| 事 項 | 平成30年度 | 平成29年度 | 比 較 | 増減率(%) |
|------------------------|-----------|-----------|--------|--------|
| (年度末)給水人口(人) | 30,962 | 31,029 | △67 | △0.22 |
| (年度末)給水戸数(戸) | 12,805 | 12,654 | 151 | 1.19 |
| 年間配水量(m ³) | 4,463,301 | 4,416,471 | 46,830 | 1.06 |
| 年間給水量(m ³) | 3,690,579 | 3,675,444 | 15,135 | 0.41 |
| 有 収 率(%) | 82.69 | 83.22 | △0.53 | |

5. 決算報告書について

①収益的収入及び収益的支出

| 収 入 (単位:円) | | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------------|----------------|----------------------------------|
| 区 分 | 予算額(A) | 決算額(B) | 予算額に比べ 決算額の増減額 | 執行率 (B)／(A) | 備 考 |
| 事業収益 | 546,231,000 | 570,111,857 | 23,880,857 | 104.37% | うち仮受消費税及び 地方消費税 38,895,125 |
| 支 出 (単位:円) | | | | | |
| 区 分 | 予算額(A) | 決算額(B) | 不 用 額 | 執行率 (B)／(A) | 備 考 |
| 事業費 | 507,757,000 | 476,287,425 | 31,469,575 | 93.80% | うち仮払消費税及び 地方消費税 13,357,076 |

収益的収入及び収益的支出の決算額は、予算額に比べ収入において2,388万857円の増収となり、支出は3,146万9,575円の不用額を生じている。

②資本的収入及び資本的支出

| 収 入 (単位:円) | | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------------|----------------|----------------------------------|
| 区 分 | 予算額(A) | 決算額(B) | 予算額に比べ 決算額の増減額 | 執行率 (B)／(A) | 備 考 |
| 資本的収入 | 65,298,000 | 56,235,840 | △ 9,062,160 | 86.12% | うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 39,840 |
| 支 出 (単位:円) | | | | | |
| 区 分 | 予算額(A) | 決算額(B) | 不 用 額 | 執行率 (B)／(A) | 備 考 |
| 資本的支出 | 388,248,000 | 373,110,401 | 15,137,599 | 96.10% | うち仮払消費税及び 地方消費税 4,454,133 |

資本的収入及び資本的支出の決算額は、予算額に比べ収入において906万2,160円の減収となり、支出は1,513万7,599円の不用額を生じている。

③経営状況について

・収益的収入の主なものは

○営業収益では、水道料金(メーター使用料を含む) 4億4,852万4,810円である。

○営業外収益では、長期前受金戻入 3,296万9,497円である。

・収益的支出の主なものは

○営業費用では、減価償却費 1億8,534万9,297円、原水及び浄水費 1億740万4,873円である。

○営業外費用では、企業債利息 4,186万2,177円である。

この結果、事業収益は 5億3,126万1,300円(税抜)、事業費用は 4億4,202万5,649円(税抜)となっている。

6. 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、平成31年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益が 5億7,011万1,857円 に対し、事業費用は 4億7,628万7,425円となっている。

また損益計算としては、純利益が 8,923万5,651円 生じており、前年度繰越利益剰余金2億4,043万8,041円、その他未処分利益剰余金変動額8,410万9,241円と併せると、当年度未処分利益剰余金は4億1,378万2,933円となっている。

企業債の残高は 18億3,995万649円であり、この償還原資である有形固定資産の残高は40億2,273万2,017円である。

減価償却費と償還金のバランスについては、当該事業年度の減価償却費 1億8,534万9,297円 に対し、企業債の償還は 3億393万7,102円となっている。

当該事業年度は、一般家庭の節水意識の高まりや大口需要の低下等により給水収益が横ばい傾向にあることに加え、配水管の布設替えや浄水場の機械更新、また、企業債の償還も多額である状況が続いていることから、経営環境は依然厳しいものと推察される。

については、ひきつづき安定供給の確保や給水サービスの向上を図りつつ、維持管理費の節減に努められたい。また有収率の向上に向けた対策や、水道料金の未収金の解消に特段の努力を望むものである。